

## マイナンバーカードの更新について

マイナンバーカードには、カード本体と電子証明書の2つの有効期限があり、有効期限が過ぎた場合は、各種証明書のコンビニ交付サービスや健康保険証、e-Taxなどの利用ができなくなります。有効期限の2～3か月前から「有効期限通知書(青い封筒)」が届きますので、お早めに更新の手続きをお願いします。



### マイナンバーカード本体の更新手続

#### ●有効期限

カード発行時に18歳以上  
発行から10回目の誕生日まで

カード発行時に18歳未満  
発行から5回目の誕生日まで

#### ●更新申請

有効期限通知書をご確認のうえ、以下のいずれかの方法で申請を行ってください。

##### ① オンライン

交付申請書のQRコードや申請書ID(23桁)を使用して、スマートフォンやパソコンから申請することができます。

##### ② 郵送

交付申請書を記入し、同封されている返信用封筒に入れて郵便ポストに投函してください。

##### ③ 役場窓口

下記の必要書類をご持参のうえご来庁ください。顔写真は無料で撮影します。

お手続きに必要なもの

● 有効期限通知書 ● 交付申請書 ● マイナンバーカード



カード申請をされた方に対し、マイナンバーカードの準備ができましたら、四万十町から「交付通知書(はがき)」をお送りいたします。交付通知書に記載の必要書類をご持参のうえ、ご来庁ください。

### 電子証明書の更新手続

#### ●有効期限

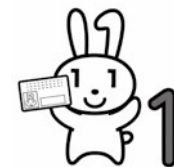
年齢に関わらず、電子証明書の発行から5回目の誕生日まで

#### ●更新申請

下記の必要書類をご持参のうえご来庁ください。

お手続きに必要なもの

- マイナンバーカード ● 有効期限通知書
- 暗証番号の控え(6～16桁の大文字英字と数字、4桁の数字)  
※暗証番号が分からない場合は、再設定もできます



#### お問い合わせ先

|         |          |
|---------|----------|
| 町民課     | ☎22-3117 |
| 興津出張所   | ☎25-0001 |
| 大正町民生活課 | ☎27-0112 |
| 十和町民生活課 | ☎28-5112 |

## マイナンバーカード更新は便利な事前予約をご利用ください

お知らせ

9月から来年12月にかけて、マイナンバーカードの更新対象者が増えるため、役場窓口は大変混雑することが予想されます。

そこで、窓口での待ち時間を短縮するため、事前予約サービスを開始しました。更新手続きでお越しの際は、ぜひご利用ください。

本庁および各地域振興局、出張所における予約体制は、以下のとおりです。

### 予約受付期間：9月1日～令和9年12月ごろ

|                    | 予約方法                   | 平日受付                                                                | 平日夜間・休日受付                                                                                      |
|--------------------|------------------------|---------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 町民課                | 電話<br>公式LINE<br>Webサイト | <b>受付日</b> 月曜～金曜<br><b>時 間</b> 9:00～17:00<br>※12:00～13:00は原則予約できません | <b>受付日</b> 第二水曜日、第二土曜日<br><b>時 間</b> (水曜日) 17:15～19:00<br>(土曜日) 9:00～12:00                     |
| 大正町民生活課<br>十和町民生活課 |                        |                                                                     | <b>受付日</b> 第二土曜日<br><b>時 間</b> 9:00～12:00                                                      |
| 興津出張所              | 電話のみ                   | <b>受付日</b> 月曜～金曜<br><b>時 間</b> 8:30～17:15<br>※12:00～13:00は原則予約できません | <b>【注意事項】</b><br>※前日(土日祝を除く)正午までに事前予約必須<br>※予約がない場合は閉庁とします<br>※ <b>興津出張所</b> は平日夜間・休日の受付はありません |

LINEまたはWebによる予約は下記の二次元コードからアクセスください。お電話によるご予約の場合は、来庁予定の窓口までご連絡ください。

#### 受付リンク



Web予約



LINE予約  
(四万十町公式アカウント)



#### お問い合わせ先

|         |          |
|---------|----------|
| 町民課     | ☎22-3117 |
| 興津出張所   | ☎25-0001 |
| 大正町民生活課 | ☎27-0112 |
| 十和町民生活課 | ☎28-5112 |

## 9月は乳幼児医療費受給者証の更新月です

お知らせ

### ●対象者 1歳から就学前の受給者

9月下旬に対象者へ新しい受給者証を郵送します。

※更新申請書の提出は不要です

### ●更新月には所得調査をいたします。

令和8年度(令和7年1月から令和7年12月まで)の申告がお済みでない方は、令和8年1月1日時点で住所のあった自治体に**申告を必ず**お願いします。



#### お問い合わせ先

|         |          |
|---------|----------|
| 町民課     | ☎22-3117 |
| 大正町民生活課 | ☎27-0112 |
| 十和町民生活課 | ☎28-5112 |